廿日市市ため池ハザードマップ

峠・友和・河津原地区

ため池が満水状態のときに大地震を受け、堤防が瞬時に決壊するという最も不利な条件でシミュレーションを行っており、浸水が想定される最大の範囲を示しています。

災害の状況によっては、表示されている範囲以外においても、被害が発生する可能性がありますので、注意が必要です。

災害の種類（洪水、土砂災害、地震、津波、高潮）によって開設される指定緊急避難場所は異なります。開設した場合は、防災行政無線、はつかいちし安全・安心メール、市ホームページなどでお知らせします。

指定緊急避難場所・指定避難所

【指定緊急避難場所】
切迫した災害の危険から命を守るために避難する場所です。

【指定避難所】
災害により自宅に戻ることができない場合などにおいて、一定期間避難生活を送るための施設です。

● 福祉避難所

【福祉避難所】
指定避難所では避難生活が困難な高齢者や障がい者などのうち、特別の配慮を必要とする方が避難する施設です。（健常者の方だけでの避難はできません。）

全てのため池浸水想定区域を重ね合わせて表示しています。個別の浸水想定区域は、各池のため池ハザードマップをご確認ください。

浸水の深さ

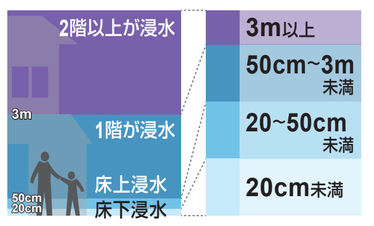

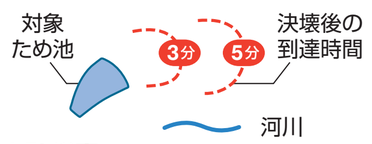

土砂災害

- 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域

ため池浸水想定区域：広島県、令和元年度作成
土砂災害警戒区域：広島県、令和５年９月28日告示分まで
背景図：廿日市市都市計画図2500、10000（平成31年作成）

マップに関する問合せ先	廿日市市　農林水産課 TEL：0829-30-9143

500m を歩くのにかかる時間（平地）※目安

- 成人男性　約 6 分
- 成人女性　約 8 分
- 高齢者　約 10 分

N　1:4,000

0　50　100　150 m

令和6年3月作成

指定緊急避難場所・指定避難所

名称	指定緊急避難場所			指定避難所	
	土砂	洪水	地震	地震	左記以外
友和市民センター	○	○	○	○	○
友和小学校			○	○	○

災害時には原則として、各市民センターを優先的に開設し、状況に応じて小・中学校やその他の施設を開設します。表中の階数は、その階数以上の階を避難スペースとして使用することを表しています。